

「お知らせ」

12月3日(木)

令和2年度 全日本選手権大会 予選会

期 日 令和3年2月7日(日) PM

会 場 草津市立武道館

種 別 男女同時開催

*参加資格及び区分については連盟の事業要項を参照。

申し込み締め切り日 令和3年1月22日(金)

*資格年齢

(男子) 満20歳以上 令和3年3月13日を基準にし

平成13年3月13日以前に生まれた者。

(女子) 満18歳以上 令和3年4月1日を基準にし

平成15年4月1日以前に生まれた者。

*当日の日程

受 付 12:30~13:00

研修会(審判員・選手合同で実施)

13:00~14:00

試合開始 14:30~

「注 意 事 項」

- * 予選会に向けて、ブロック別試合・審判研修会の添付資料を熟知徹底する事。(3枚)
- * 選手は、マウスガード・マスク (完全に鼻・口を覆う事) 着用。
- * 審判員は自身の審判旗の使用。マスクの着用。
- * 当日、健康観察票の提出。
- * 一般入場者も健康観察票の提出。

ブロック別試合・審判研修会

全日本剣道連盟 試合・審判委員会

【日程】

- 11月23日 東海 愛知県武道館
- 11月28日 近畿 大阪府立体育館
- 11月29日 九州 福岡武道館
- 11月29日 中国 島根県立武道館
- 11月30日 北海道 北海道立総合体育センター
- 12月6日 関東 東京武道館
- 12月12日 北陸 滑川総合体育センター
- 12月13日 東北 一戸町武道場
- 12月19日 四国 鳴門市ソイジョイ武道館

【本講習会の目的】

「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」の遵守に併せて特に「鏝競り合い」及び意図的な「時間空費」や「防御姿勢」（勝負の回避）による接近する行為についての見解や方針について全国的に統一した内容を伝達する。

【新型コロナウイルス感染症が終息するまでの暫定的な試合・審判法】

1. 新型コロナウイルス感染症が終息するまでは暫定的な試合・審判法を感染状況等踏まえながら、大会毎に大会実施要項に定める。
2. 試合時間の短縮、延長戦は区切って行い休憩を取り入れる等、マスク着用による熱中症対策を積極的に取り入れる。
3. 試合者は、鏝競り合いを避ける。接触した瞬間の引き技、及び体当たりからの技（発声を含む）は認める。やむを得ず鏝競り合いとなった場合、試合者はただちに分かれる。審判員は鏝競り合いを解消しない場合には、ただちに「分かれ」を宣告する。また、1) 意図的な「時間空費」2) 「防御姿勢（勝負の回避）による相手に接近するような行為は、試合審判規則第1条に則り反則と判断する。」この問題については、審判員の裁量だけで解決するのは困難であるため、事前に試合者に対して、十分に指導、徹底することが必要である。

【上記3における解説及び統一事項】

- ① 「分かれ」→「始め」の宣告の仕方

- ・審判員は選手の先取りをして移動する。特に主審は先取りをしないと試合者の中央で「分かれ」を宣告することが困難になる。状況により「分かれ」の宣告が試合者の中央で宣告できない場合もあるが「始め」の宣告は必ず両試合者の中央の位置で行う。
- ・「分かれ」は主審の裁量で判断し宣告する。
- ・完全に剣先が触れない位置まで分かれさせる。

②「分かれ」を宣告する機会（時期）

- ・「ただちに『分かれ』を宣告する」とは特に秒数は設けていない。
- ・機械的にすぐに「分かれ」を宣告すると試合者は「分かれ」の宣告を待つことになり、「分かれ」を多発することになる。
- ・試合者は鏢競り合いになった瞬間、技が出ない場合は積極的に分かれる努力をすることが重要である。
- ・打突動作から鏢競り合いになり「縁が切れ」、分かれな場合は直ちに「分かれ」を宣告する。（主審の裁量）
- ・相互に分かれようとしている途中の打突は有効打突とはしない。場合によっては合議の上、反則を適用する。特に一方が分かれようとしている場合に追い込んで打突する場合や分かれようと思わせて打突する場合等
（色々な状況や原因を踏まえた上で合議により判断する）
- ・どちらか一方が分かれようとしなない、或いは分かれようとしている相手に接近していく行為が見られた場合は合議の上、反則を適用する。（主審の裁量）
- ・意図的な「時間空費」「防御姿勢（勝負の回避）」による相手に接近するような行為は、試合審判規則第1条に則り合議の上、反則を適用する。

繰り返しになるが、上記、「鏢競り合い」や意図的な「時間空費」「防御姿勢（勝負の回避）」による相手に接近するような行為については、審判員の裁量だけで運用するのは困難であり、事前に試合者に対して、十分に指導、徹底することが重要である。

4. 審判員の密接を防ぐために、審判員の試合場への入退場の際は、1メートル以上の間隔を空けて行う。現行では主審と副審の袖と袖が触れるか触れないかの距離であったが、右図のように主審と副審の袖と袖の間隔を1メートル以上空ける。主審は中心の位置に、副審は開始線よりやや外側に立ち、定位置まで開始線の外側を通り直進する。
5. 合議は1メートル以上の間隔を空けて行う。
6. 試合終了後に当該試合の反省を行う場合は1メートル以上の間隔を空ける。
7. 試合者、審判員は試合中マスク着用する。それ以外の開会式、閉会式、待機中等においても常時マスクを着用する。マスクは口鼻を隠し、正しく装着する。
また、審判旗は各自で持参して使用する。

【竹刀検査】

竹刀検査は三密状態になりやすく感染リスクが高まるので、下記の点に留意して実施する。

(例)

1. 検査を受ける者はマスクを着用する。
2. 検査員はマスクと使い捨て手袋を着用する
3. アクリル板等で検査員と検査を受ける者を仕切る。
4. 検査→退場のルートを一方通行にする等工夫する。
5. 待機時に間隔をとる。(床にテープを貼る等、位置決めをする)